# 上ノ国町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口(年度末現在)	歳出額 A	実質収支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 前 年 度 の 人 件 費 率
平成22年度	5,892人	4,548,589千円	132,833千円	788,930千円	17. 3%	16. 0%

### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

		職員数		給	<u> </u>	į.	費		1人当たり	(参考)
区	分	A	給	料	職員手当	期 末・ 勤 勉 手 当	計	В	給 与 費 B/A	類似団体の平均 1人当たり給与費
平月	戊22年度	81人	296,	178千円	41,978千円	108, 207千円	446, 363	3千円	5,510千円	5,567千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は、平成22年04月01日現在の人数である。

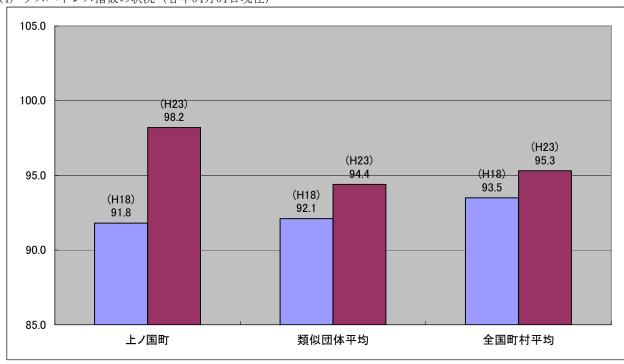
### (3) 特記事項

### 【給与の独自削減】

平成17年度~平成21年度までの5ヶ年を計画期間とする上ノ国町行財政改革計画『上ノ国町自立プラン』 の推進により、全職員を対象に次のとおり給料及び手当の独自削減を実施している。

- ①給料の5%削減
- ②期末・勤勉手当の役付加算の全額凍結
- ③管理職手当の50%削減
- ④特殊勤務手当の全額凍結(選挙事務手当を除く)
- ⑤給料を算定基礎額とする各種手当の給料削減に伴う波及分の削減

### (4) ラスパイレス指数の状況(各年04月01日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

### 2 一般行政職給料表の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	1 級	2級	3級	4級	5級	6 級
1号級の 給料月額	121, 600	185, 800	222, 900	261, 900	289, 200	320, 600
最高号級の 給料月額	243, 700	309, 200	356, 400	412, 500	420, 000	433, 600

### 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年04月01日現在)

### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上ノ国町	40.3歳	307, 796円	389, 940円	344, 049円
北 海 道	43.7歳	339, 183円	425,668円	380, 235円
国	42.3歳	327, 205円	_	397, 723円
類似団体	43.3歳	320,005円	369, 823円	345, 856円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年04月01日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の 額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

# ②技能労務職

				公	務	Į	Į	民		間	参考
	区	分	平均年齢	職員数	平均給料 月 額	平均給与 月額 A	平均給与 月額(国ペース)	対 応 す る 民間の類似職種	平均年齢	平均給与 月額 B	A/B
	上ノ	国 町	44.6歳	2人	283, 200円	314,700円	314,700円	_	_	_	_
	うち用	務員	44.6歳	2人	283, 200円	314,700円	314,700円	用務員	53.8歳	209,700円	
	北	海 道	49.8歳	376人	332,500円	389, 984円	365, 792円	_	_	_	_
		玉	49.5歳	3,689人	283,862円	_	321,662円	_	_	_	_
	類 似	団 体	48.7歳	7人	277,692円	296, 230円	288, 237円	_	_	_	_

		参考				
区 分	年収~	年収ベース(試算値)の比較				
	公 務 員 C	民 間 D	C/D			
上ノ国町	_	_	_			
うち用務員	5,006,200円	2,943,200円	1.70倍			
うち自動車運転手	_	_	_			

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。 (平成18~20年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### (2) 職員の初任給の状況 (平成23年04月01日現在)

区	分	上ノ国町	北 海 道	国
一般行政職	大学卒	172. 200円	159, 285円	172. 200円
一加又115以机	高校卒	140. 100円	129, 592円	140. 100円
技能労務職	高校卒	140. 100円	129, 592円	_
1又形力伤帆	中学卒	_	_	_
福祉職	大学卒	172. 200円	円	_
	高校卒	140. 100円	円	_

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年04月01日現在)

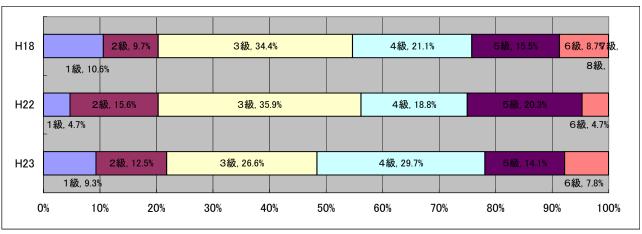
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	254, 300円	_	_	
州又11 英州以	高校卒	198, 200円	263, 825円	313,850円	
技能労務職	高校卒	_	_	_	
1又形力伤帆	中学卒	_	_	_	
福 祉 職	大学卒	_	_	_	
	高校卒	_	_	_	

### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年04月01日現在)

区	分	標 準 的 な 職 務 内 容	職員数	構成比
1	級	定型的な業務を行う職務	6人	9.3%
2	級	主査の職務及び特に高度な知識・経験を必要とする業務を行う職務	8人	12.5%
3	級	主幹及び主査の職務	17人	26.6%
4	級	課長等、主幹及び主査の職務	19人	29. 7%
5	級	課長等、主幹及び主査の職務	9人	14. 1%
6	級	課長等の職務	5人	7.8%

- (注) 1 上ノ国町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

監督する地位にある者の勤務成績についての証明をもって昇給に反映している

# 5 職員の手当の状況

(1) 期末手当·勤勉手当

1/ /91/10 1 = 33/25 1 =	•				
上ノ「	国 町	北 海	道	玉	
1人当たり平均支給	額(22年度)	1人当たり平均支給	3額(22年度)	_	
	1,325千円		1,582千円		
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.35月分	2.60月分	1.35月分	2.60月分	1.35月分
( 1.45)月分	( 0.65)月分	( 1.45)月分	( 0.65)月分	( 1.45)月分	( 0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
なし(凍結中)		職制上の段階、職	務の級等による	職制上の段階、職務	の級等による
		加算措置		加算措置	
		• 役職加算	$5 \sim 20\%$	<ul><li>役職加算 5</li></ul>	~ 20%
		<ul><li>管理職加算 10</li></ul>	$\sim 25\%$	<ul><li>管理職加算 10</li></ul>	$\sim$ 25%

<sup>(</sup>注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

> 1 137E 1	コ ** 35/37 7 (例 ** )入り(小()) (	/1/   1 -//	
一律支給			

### (2) 退職手当 (平成23年04月01日現在)

	上 ノ 国 町			玉	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤 続 20 年	23.50月分	30.55月分	勤 続 20 年	23.50月分	30.55月分
勤 続 25 年	33.50月分	41.34月分	勤 続 25 年	33.50月分	41.34月分
勤 続 35 年	47.50月分	59.28月分	勤 続 35 年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措	置	
(定年前早期退職特	寺例措置 2~20%加算	)	(定年前早期退職	微特例措置 2~20%加算	)
1人当たり平均支	給額				
	千円	25,112千円			

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

(平成23年04月01日現在)

支給実績(22年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平	円		
支給対象地域	支 給 率	国の制度 (支給率)	
			人 %

### (平成23年度の制度完成時)

支給対象地域	支 給 率	国の制度 (支給率)
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

### (4) 特殊勤務手当(平成23年04月01日現在)

23年04月01日現住)					
)※H22は選挙事務手当のみ		2,777千円			
Z均支給年額(22年度決算)		31, 200円			
á支給職員の割合(22年4月分)		95. 69%			
		9 種類			
主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価			
		課長職 5,400円/月			
右の業務に従事した職員		主幹・主査職 4,600円/月			
	7 177	その他の職員 4,000円/月			
右の業務に従事した職員	伝染病が発生し又は発生する 恐れのある場合の処理業務	従事した日1日につき 230円 を超えない範囲			
右の業務に従事した職員	犬の捕獲又は殺処分作業	従事した日1日につき 230円 を超えない範囲			
右の業務に従事した職員	公共用地の取得若しくはこれ に関連する交渉等の業務	従事した日1日につき 230円			
右の業務に従事した職員	地上及び水面上10m以上の足 場の不安定な箇所で行う作業	従事した日1日につき 230円			
右の業務を本務とする保健師	保健指導に関する業務	5,000円/月			
右の業務を本務とする保育士	保育に関する業務	3,000円/月			
右の業務を本務とする職員	水道使用料の徴収、飲料水の 消毒及び水道現場作業等	3,500円/月			
	現場の提画事数	課長・主幹職 9,000円/回			
	送于V1X示于伤	その他の職員 15,000円/回			
14 7 未分に化学した戦員	選送の関西車数	課長・主幹職 6,000円/回			
	医宇沙州赤芋伤	その他の職員 5,000円/回			
	)※H22は選挙事務手当のみ 芝均支給年額(22年度決算) 全支給職員の割合(22年4月分) 主な支給対象職員 右の業務に従事した職員 右の業務に従事した職員 右の業務に従事した職員 右の業務に従事した職員 右の業務に従事した職員 右の業務に従事した職員 右の業務に従事した職員 右の業務に従事した職員	※H22は選挙事務手当のみ   2切支給年額(22年度決算)   3支給職員の割合(22年4月分)   主な支給対象職員   主な支給対象業務			

# (5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	3,290千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	73千円
支給実績(22年度決算)	3,567千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	58千円

# (6) その他の手当 (平成23年04月01日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度	国の制度と	支給実績	支 給 職 員 1 人当たり
7 3 4	77 4 次 0 7 2 品 平 画	との異同	異なる内容	(22年度決算)	平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	次の被扶養者の数に応じ支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の者 6,500円 ※配偶者の有無、配偶者以外の者 の年齢により加算あり	同	_	11, 539千円	240千円
住居手当	・借家等:月額家賃に応じ、 27,000円/月を限度に支給 ・持ち家:5,000円/月	同	_	6, 982千円	148千円
管理職手当	・課長職:給料月額の5% ・主幹職:給料月額の4%	異	_	10,320千円	344千円
通勤手当	・自家用車:24,500円/月限度 ・交通機関:55,000円/月限度	同	_	1,895千円	70千円
寒冷地手当	・被扶養者のある世帯主: 22,540円/月 ・被扶養者のない世帯主: 12,860円/月 ・その他の職員: 8,600円/月	同	_	7, 143千円	80千円

### 6 特別職の報酬等の状況 (平成23年04月01日現在)

×	<del>,</del>	分		ŕ	스 디	料	月		額	等	
	<u>.</u>	カ						(参考)	類似団体	なにおける	最高/最低額
	町		長			722,		870	,000円	/	523,000円
給	1		X	(			円)	010	, 00011	/	020, 00011
	副	町	長			578,		666	,000円	/	265, 500円
料			• •	(			円)		, , ,	ŕ	,
									円	/	円
						220	100 III				
	議		長	(		238,	円)	355	,000円	/	198,000円
報						195,					
	副	議	長	(		100,	円)	316	,000円	/	155,000円
酬	>-		_	,		171,			_	,	
	議		員	(		ŕ	円)	301	,000円		131,000円
	町		長	(22年	度支給害	9合)					
钳目						2.0	60月分				
期末手当	副	町	長								
手	議		長	(22年	度支給害	9合)					
=	副	議	長			2. 0	60月分				
	議		員								
					(算定)	方式)		(1	期の手	当額)	(支給時期)
退	町		長	722,	000円×	4年×5.313		1	5, 343, 94	44円	任期毎
退職手当	副	町	長	578,	000円×	4年×3.355			7, 756, 76	60円	任期毎
当											
	備		考								

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
  - 2 退職手当の「1期の手当額」は、平成22年04月01日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

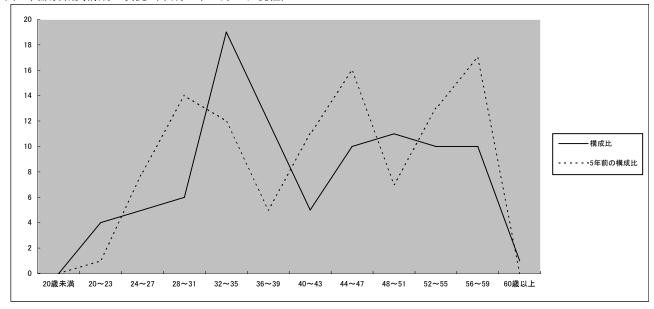
# 7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年04月01日現在)

	区 分	職	数数	対 前 年	主な増減理由
部門		平成22年度	平成23年度	増減数	土な境機埋田
普通	一般行政部門	70人	71人	1人	退 職 △ 3人 採 用 4人
普通会計部	教育部門	12人	12人		
門	小 計	82人	83人		〈参考〉 人口1万人当たり職員数 139.17人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 121.26人)
公営	水道事業	3人	3人		
公営企業等会計	下水道事業	2人	2人		
安会計	その他の事業	5人	5人		
部門	小 計	10人	10人		
合	計	92人 〔122〕人	93人 〔122〕人	1人 〔 0〕人	〈参考〉 人口 1 万人当たり職員数 159.54人

(注) 1  $\[$   $\]$  内は、条例定数の合計である。

# (2) 年齢別職員構成の状況(平成23年04月01日現在)



		20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区	分		$\sim$		計									
		未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員	数	0人	4人	5人	6人	19人	12人	5人	10人	11人	10人	10人	1人	93人

# (3) 職員数の推移

年 度 ○部門別	Н18	Н19	Н20	H21	H22	Н23	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	80	79	78	74	70	71	<b>▲</b> 9 -11.3%
教育	14	14	14	14	12	12	<b>▲</b> 2 -14.3%
消防							
普 通 会 計	94	93	92	88	82	83	▲ 11 -11.7%
公営企業等会計計	11	11	9	9	10	10	▲ 1 -9.1%
総 合 計	105	104	101	97	92	93	▲ 12 -11.4%

### 8 公営企業職員の状況

- (1) 水道事業
  - ①職員給与費の状況

### ア決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年の職員 給与費比率
平成22年度	61,503千円	5,404千円	20,046千円	32. 59%	29.8%

		職員数		給	<u> </u>	チ	費		1人当たり	(参考) (	C
区	分	和貝奴 A	給	料	職員手当	期 末・ 勤 勉 手 当	計	В	給 与 費 B/A	一般行政職の 平均1人当たり 給 与 費	り
平成22	年度	3人	12, 8	830千円	2,389千円	4,828千円	20, 047	千円	6,682千円		

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
  - 2 職員数は、平成22年03月31日現在の人数である。

### イ 特記事項

### 【給与の独自削減】

平成17年度~平成21年度までの5ヶ年を計画期間とする上ノ国町行財政改革計画『上ノ国町自立プラン』 の推進により、全職員を対象に次のとおり給料及び手当の独自削減を実施している。

- ①給料の5%削減
- ②期末・勤勉手当の役付加算の全額凍結
- ③管理職手当の50%削減
- ④特殊勤務手当の全額凍結(選挙事務手当を除く)
- ⑤給料削減の波及による、給料を基礎額とする各種手当の削減

### ②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年04月01日現在)

区 分	平均年齢	平均基本給	平均月収額
上ノ国町	45.6歳	345, 700円	419, 361円
団 体 平 均	歳	円	円
事 業 者	歳	_	円

<sup>(</sup>注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③職員の手当の状況

### ア 期末手当・勤勉手当

上ノ国町(水 道 事 業)			町村(一般行政職・団体平均等)			
1人当たり平均支給額(22年度)			1人当たり平均支給額(22年度)			
	1,60	9千円				千円
(22年度支給割合)			(22年度)	支給割合)		
期末手当勤勉手当		期末	手当	勤勉	手当	
2.60月分	1.3	5月分		月分		月分
( 1.45)月分	( 0.65	5)月分	(	)月分	(	)月分
(加算措置の状況)		(加算措制	置の状況)			
なし(凍結中)						

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

# イ 退職手当(平成23年04月01日現在)

上ノ国町(水 道 事 業)			町村(一般行政職・団体平均等)			
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年	
勤 続 20 年	23.50月分	30.55月分	勤続 20年	月分	月分	
勤 続 25 年	33.50月分	41.34月分	勤 続 25 年	月分	月分	
勤 続 35 年	47.50月分	59.28月分	勤 続 30 年	月分	月分	
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	月分	月分	
その他の加算措	置		その他の加算措置			
(定年前早期退職	職特例措置 2~20%加算	)	(退職時特別昇給		)	
1人当たり平均	支給額		1人当たり平均支給	額		
	0千円	0千円		千円	千円	

<sup>(</sup>注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

### ウ 地域手当

(平成23年04月01日現在)

支給実績(21年度決算)		千円		
支給職員1人当たり平		円		
支給対象地域	支 給 率	支給対象 職 員 数	, O	设行政職 制 度 で給率)
	<del>%</del>		人	%

# (平成23年度の制度完成時)

支給対象地域	支 給 率	国の制度 (支給率)
	%	%

<sup>(</sup>注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

# 工 特殊勤務手当 (平成23年04月01日現在)

支給実績(22年度現在)	)		0千円			
支給職員1人当たり平	均支給年額(22年度決算)		0円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年04月分)			%			
手当の種類(手当数)			9種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価			
			課長職 5,400円/月			
税務手当	右の業務に従事した職員	町税の賦課及び徴収に関する 事務	主幹・主査職 4,600円/月			
		Ŧ177	その他の職員 4,000円/月			
伝染病防疫作業手当	右の業務に従事した職員	伝染病が発生し又は発生する 恐れのある場合の処理業務	従事した日1日につき 230円 を超えない範囲			
野犬掃とう作業手当	右の業務に従事した職員	犬の捕獲又は殺処分作業	従事した日1日につき 230円 を超えない範囲			
用地取得等業務手当	右の業務に従事した職員	公共用地の取得若しくはこれ に関連する交渉等の業務	従事した日1日につき 230円			
高所作業手当	右の業務に従事した職員	地上及び水面上10m以上の足 場の不安定な箇所で行う作業	従事した日1日につき 230円			
保健指導業務手当	右の業務を本務とする保健師	保健指導に関する業務	5,000円/月			
保育業務手当	右の業務を本務とする保育士	保育に関する業務	3,000円/月			
水道業務手当	右の業務を本務とする職員	水道使用料の徴収、飲料水の 消毒及び水道現場作業等	3,500円/月			
選举事務手当	右の業務に従事した職員	選挙の投票事務	課長・主幹職 9,000円/回			
		送于7/1X示于伤	その他の職員 15,000円/回			
医手事伤于日		選挙の開票事務	課長・主幹職 6,000円/回			
			その他の職員 5,000円/回			

### 才 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	99千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	33千円
支給実績(22年度決算)	133千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	44千円

# カ その他の手当(平成22年04月01日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の 制 度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績(20年度決算)	支 給 職 員 1 人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	次の被扶養者の数に応じ支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の者 6,000円 ※配偶者の有無、配偶者以外の者 の年齢により加算あり	同	I	666千円	333, 000円
住居手当	・借家等:月額家賃に応じ、 27,000円/月を限度に支給 ・持ち家:5,000円/月	同	-	444千円	148, 000円
管理職手当	・課長職:給料月額の5% ・主幹職:給料月額の4%	同	_	832千円	416,000円
通勤手当	・自家用車:24,500円/月限度 ・交通機関:55,000円/月限度	同	-	24千円	24,000円
寒冷地手当	・被扶養者のある世帯主: 22,540円/月 ・被扶養者のない世帯主: 12.860円/月 ・その他の職員: 8,600円/月	同	-	290千円	96, 567円

# ④職員数の推移

上記【6 職員数の状況(3)】に含まれているため未掲載